山梨県内の市町村行政管理栄養士等配置状況マップ（平成29年4月1日現在）

行政栄養士の役割

市町村の皆さまの健康状態を情報分析し、健康増進計画・食育推進計画の策定を行い、それに基づく乳幼児から高齢者の健康づくり、生活習慣病予防、栄養・食生活改善事業を担当しています。

すべての市町村に、行政管理栄養士の配置が必要です。

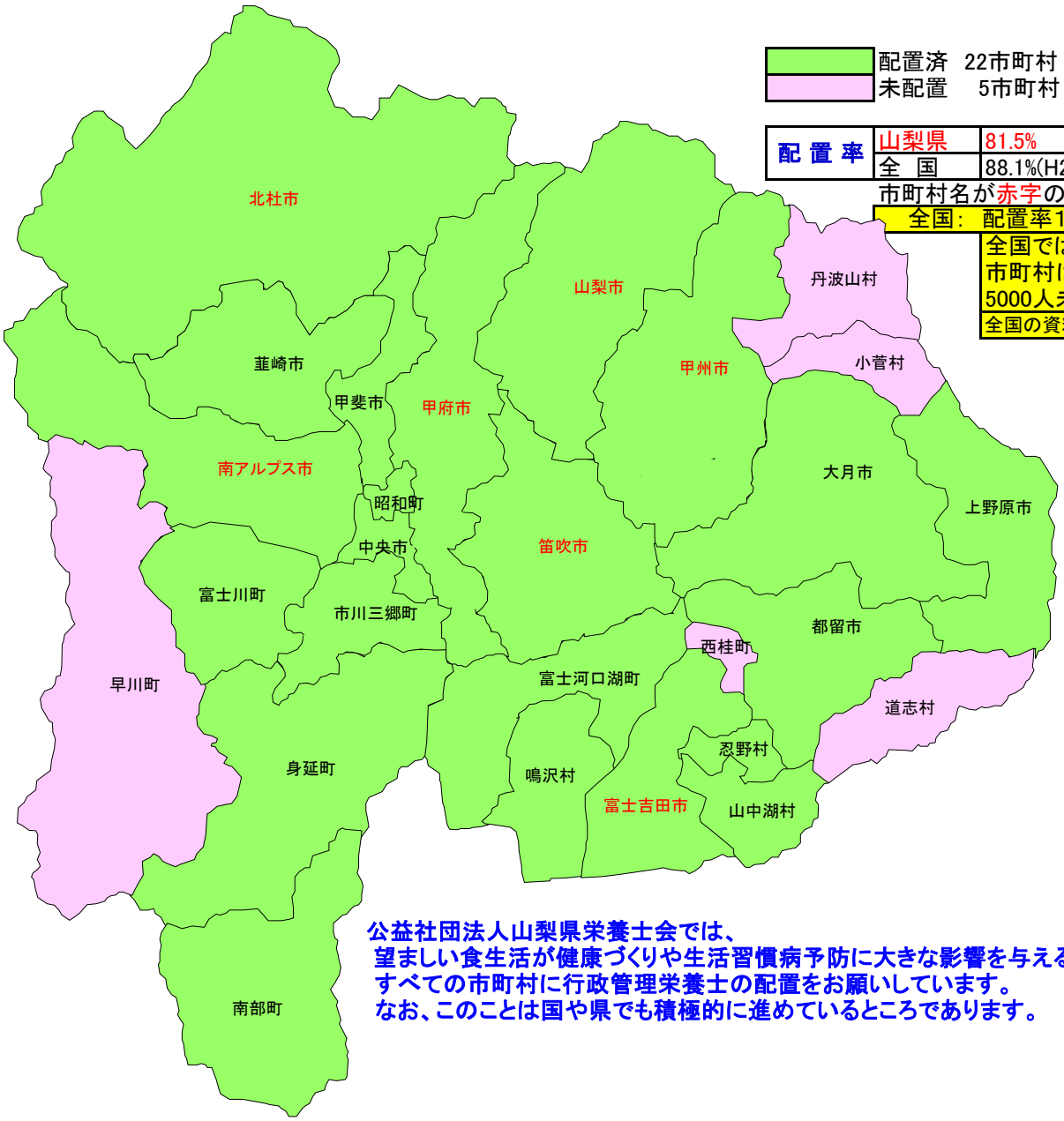

配置済　22市町村
未配置　5市町村

配 置 率		
	山梨県	81.5%
	全　国	88.1%(H29現在)

市町村名が赤字のところは複数配置

全国：　配置率100%は、22都道府県

全国では、人口1万以上の市町村は、ほぼ100%の配置
5000人未満の配置率：61.6%

全国の資料：厚生労働省栄養指導室

公益社団法人山梨県栄養士会では、
望ましい食生活が健康づくりや生活習慣病予防に大きな影響を与えることから、
すべての市町村に行政管理栄養士の配置をお願いしています。
なお、このことは国や県でも積極的に進めているところであります。

山梨県の現在の主な健康課題

- がん、糖尿病、高血圧、心疾患、肝疾患など食生活と関係の深い生活習慣病の増加(健やか山梨２１・第2次計画)
- メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）など、生活習慣病対策(健やか山梨２１・第2次計画)
- 食塩摂取量がトップクラスであり、食事摂取基準値を上回っている。(健やか山梨２１・第2次計画)
- 低出生体重児の出生率が全国トップクラス(健やか山梨２１・第2次計画)
- 男性の朝食欠食と肥満、20代女性のやせ過ぎ、高齢者の低栄養（やせ）(健やか山梨２１・第2次計画)
- 食事の基本である「バランスのとれた食事」の普及(健やか山梨２１・第2次計画)
- 食育推進計画の技術的実践普及（第2次やまなし食育推進計画）
- むし歯保有数全国トップクラスなどから、むし歯予防のための食育対策
（「口腔の健康づくり推進計画」：12歳児・H24学校保健統計）